

令和2年度全国山村振興連盟 通常総会開催される

全国山村振興連盟の令和2年度通常総会は、11月27日（金）午前10時30分から千代田区隼町のグランドアーク半蔵門4階の「富士」において、国会議員、政府関係者、友好団体等の来賓多数の出席のもとに連盟会員、支部事務局員など約170名が出席して盛大に行われた。

会場正面には、

- 新型コロナウイルス感染防止対策と新たな社会の建設に取り組むこと
 - 自然災害の被災地の復旧・復興、防災・減災、国土強靱化対策の充実強化を図ること
 - 山村振興法に基づき、関係省庁連携の下、山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること
 - 地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること
- のスローガンが掲げられた。

総会は、最初に前後 公 副会長（福島県猪苗代町長）が「只今から、令和2年度全国山村振興連盟通常総会を開会致します。さて、今年は新型コロナウイルスにより、山村も大きな影響を受けて、感染防止対策の徹底とともに、山村の特性を生かした新たな社会の建設が課題となっています。また、今年も7月豪雨等の自然災害により山村地域は大きな被害を被り、復旧・復興が喫緊の課題となっております。

この総会においては、いろいろな面で大きな役割を果たしている山村の活性化を図るため、山村振興法に基づいて、山村振興関連予算・施策が充実・強化されるよう、令和3年度予算の編成に向けて、私どもの意思を結集し、政府並びに国会に対して訴えてまいりたいと存じます。本総会が所期の目的を達成できますよう、ご参集の皆様の絶大な協力をお願い致します。」と開会の辞を述べた。

次に、中谷 元 会長が挨拶を行い、御来賓の宮内秀樹 農林水産副大臣、衆議院議員金子恭之 先生（自由民主党山村振興特別委員会委員長）、荒木泰臣 全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて、出席された国会議員、政府関係者、友好団体の来賓紹介が行われた。

奥田正和 副会長（広島県世羅町長）が議長となって議事に入り、次の議案が審議された。

- 第1号議案「令和3年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」
實重重実 事務局長から説明を行い、原案どおり可決された。
- 第2号議案「決議（案）」

水本 実 副会長（奈良県東吉野村長）から提案され、原案どおり可決された。

続いて、「ウィズ・コロナ時代の地方振興」と題して、総務省地域力創造グループ地域振興室長 勝目 康 氏の講演が行われた。（講演の資料は、別掲のとおり。）

最後に、横山光明 副会長（愛知県設楽町長）が「本日は、熱心にご審議いただき誠に有難うございました。山村地域は新型コロナウイルスの猛威、自然災害の脅威、そして人口の減少という三重の困難に直面しております。本日決定された我々の要望を実現するため、強力に運動を展開し、未曾有の難局を乗り切ってまいりたいと存じます。」と閉会の辞を述べ、総会を終了した。

総会終了後、可決された要望事項及び決議について、連盟の町村長副会長が関係省庁及び国会議員に対し、各支部では地元選出の国会議員等に対しそれぞれ要請活動を行った。

当日の会長挨拶、来賓祝辞、可決された要望書、決議等は以下のとおりとなっている。

【中谷 元 会長（衆議院議員） 挨拶】



全国山村振興連盟の会長を務めております中谷でございます。

本日は、通常総会の開催に当たり、全国の会員市町村の皆様のご出席をいただきまして、ありがとうございます。また宮内農林水産副大臣、金子自民党山村振興特別委員長はじめ諸先生方には、党派を超えてご出席賜り、感謝に堪えません。更にはご来賓として、荒木全国町村会会長、農林水産省、林野庁、総務省、国土交通省など関係省庁からもお越しいただいております。皆様方に対し、重ねてお礼申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大で、我が国経済も国民生活も甚大な影響を被ったところでありますが、7月の豪雨、9月の台風で九州地方をはじめとする全国各地の山村も大きな打撃を受けており、地域の観光業・飲食業はもとより、農産物や加工品の需要の減退に伴う影響にも計り知れないものがありました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますと同時に、山村維持や復興支援に当たられておられる行政や関係機関に、心から感謝・御礼申し上げます。

このような状況に対処するため、政府は第1次・第2次の補正予算を実施し、現在第3次補正予算の編成に向けて作業が進められているところでありますが、こうした政策が山村地域に十分に行き渡るようにしなければならぬと考えております。

このような中で、我が国に、大きな異変が起こっています。それは、東京都に神奈川・埼玉・千葉の3県を加えた東京圏への人口流出が、本年7月初めて流入を上回ったことです。東京圏から地方への転出が1,459人上回り、このうち新型コロナウイルスの感染者が急増した東京都への転入が減って、2,522人の転出超過となりました。その後もこの傾向が続いており、9月には東京都から3,638人の転出超過となっています。

その原因は、各種農林水産における担い手確保政策や、山村振興策の実施において、都市から地方への移住者が増加したこと、山村留学制度やふるさと基金、集落活動センターなどの集落維持政策及び地方創生や、山村グリーンツーリズムや観光インバウンド効果も出ており、この動きや流れをさらに充実発展させなければなりません。

また、テレワークやリモートが普及し、デジタル庁も設立することになっており、これからは通信電話料金の値下げや5GやAIによる情報通信革命が大きく進展するものと

見込まれます。

若者の地方移住志向には根強いものがありますが、今回のコロナ禍を機にそれは加速しているものと考えられ、私たちはその潮流を山村にまで及ぼしていかなければなりません。それには、山村生活に情報通信による利便性や格差是正の実利を活用することです。

本年4月から、超党派の議員により成立させた「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行されました。これは地域の関係者が事業協同組合を設立して移住者などを雇用し、その人件費などに政府が補助するという制度であり、全国数十カ所で事業協同組合の設立が進められていると承知しております。全国各地での更なるご活用をお願いします。

山村地域は新型コロナウイルスの猛威、自然災害の脅威、そして人口の減少という三重の困難に直面しておりますが、様々な支援策もありますので、これを各地で有効に組み合わせられ、この未曾有の難局を乗り切っていただきたいと思っております。

そしてこうした難局にある時期だからこそ、一致団結して更なる政策の充実を皆様と一緒に政府に対して要請して参りたいと考えております。

本日の総会へのご出席に重ねて感謝を申し上げ、ご参集の皆様方のご健勝と、全国の山村の振興・発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

【宮内秀樹 農林水産副大臣 挨拶】



本日、全国山村振興連盟の通常総会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。本日御列席の皆様方には、日頃から、山村振興行政に対し御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動に伴う豪雨の多発や地震等により自然災害が激甚化・頻発化しており、山村地域を中心に災害発生リスクが高まっているところです。

山村は、我が国の国土の保全、水源のかん養はもとより土砂災害や水害の抑制など、防災面から国民の安全、安心で豊かな生活の実現に重要な役割を果たしています。

これまでの皆様の御尽力により、国土の強靱化や山村における生活環境等の整備は進んでまいりましたが、人口減少や高齢化など、山村を取り巻く状況は厳しさを増しており、一層強力に山村の振興を図っていくことが重要と考えております。

このため、山村での雇用や所得の向上を確保し定住を促進するため、収益性の高い農林水産物の生産・販売や6次産業化の展開、都市との交流や移住・定住の促進、ジビエの利活用の拡大など、地域の特色を活かした多様な取組を引き続き積極的に支援してまいります。

今後とも、山村の振興に向けて、これら施策の充実を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、皆様方のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、全国山村振興連盟の益々の御発展と、本日御臨席の皆様の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶といたします。

【衆議院議員 金子恭之 先生 挨拶（自由民主党山村振興特別委員会委員長）】



自由民主党山村振興特別委員長の金子恭之でございます。
本日は、全国山村振興連盟の総会が盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。国会議員を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。

全国山村振興連盟の国会議員の先生方、市町村長、関係団体の皆様方におかれましては、平素から山村の振興に一方ならぬご尽力を頂いており、この場をお借りして感謝申し上げます。

今年も、7月豪雨など大きな災害が発生し九州地方をはじめとして山村地域において大きな被害がありました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。熊本の被災地は私の選挙区でして、全国から大変なご支援を賜りました。心より感謝申し上げます

昨今の度重なる、益々激甚化する災害を見ましても、国土面積の約5割を占める山村をたった3%の人が守っている状況を顧みますと、山村地域の振興を図る重要性は益々増加しているところであります。

特に、本年は新型コロナウイルス感染症により、山村地域においても地域経済が落ち込んでいるところですが、ポストコロナにおいて、東京一極集中の是正の観点からも、山村地域の振興はますます重要と考えています。

こうした中、法改正と同時に創設された山村活性化支援交付金が6年目を迎え、ここにご参集の皆様のご努力により、全国で200を超える地区において取り組まれております。

また、平成30年度から実施されている商談会「山の恵みマッチング」においても、各地の努力と工夫で開発された、山村の特産品についてバイヤーとの商談が行われるなど、着実に成果を上げてきているところです。来年2月3日～5日には東京ビッグサイトでの展示会も予定されています。

まだ、活用されていない市町村におかれましては、ぜひ活用をご検討いただければと思います。

最後になりますが、皆様のご尽力により、昨年度から森林環境譲与税の譲与がスタートしているところです。森林の多い山村地域にこそ、是非地域のニーズを活かして、森林整備等の取組に積極的に活用していただきたいと思っております。

引き続き山村の皆様方と力を合わせて、山村の振興のために尽力していくことをお誓い申し上げます。国会議員を代表してのご挨拶とさせていただきます。

【荒木泰臣 全国町村会長 挨拶（熊本県嘉島町長）】



ただ今、ご紹介頂きました全国町村会長の荒木でございます。

本日ここに全国山村振興連盟の令和2年度通常総会が、関係者多数のご出席のもと盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、皆様方には、日頃より全国町村会の活動に格別なご支援を頂いており、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

はじめに、依然として厳しい状況が続く新型コロナウイルス感染症対策に第一線の現場で献身的に当たられている医療関係者をはじめとする多くの関係の皆様にご心から敬意を表しますとともに、一日も早い終息を心から願っております。

また、毎年のように災害が続きますが、本年7月豪雨災害では熊本県をはじめ東日本までの広い範囲で甚大な被害が発生しました。被災された地域の皆様へ、心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っております。

山村は常に自然との関わりの最前線に立ち続けてきた地域であり、広大な森林と豊かな自然環境を有し、国土の保全、水源のかん養の多面的機能の持続的な発揮に重要な役割を果たしています。

しかしながら、過疎化・高齢化の進行、適切な管理が行われない森林の増加、生活環境の整備が依然として低い水準にあるなど、その現状は厳しいものです。

そのような中、皆様とともに長年の悲願でありました森林環境税及び森林環境譲与税が実現し、昨年度から譲与税の配分が開始されました。

「新たな森林管理システム」も始まり、森林整備に必要な恒久的で安定的な財源を得て、森林の適切な管理・保全の仕組が整い、スタートしたところであります。私どもも納税者となる国民・住民の理解を頂きながら、効率的に財源を活用し、森林整備の推進など自らの役割を果たしてまいりたいと存じます。

近年は若者や都市住民が都会から地方をめざす「田園回帰」の潮流の強まりや、農山村地域と多様な関わりを持つ「関係人口」の増加といった、農山村への国民の関心の高まりとも繋がる動きが活発化しつつあります。特に、コロナ禍での地方におけるリモートワークやワーケーション、二地域居住等が注目される中で、山村の活性化に向けた関係人口の創出・拡大のため「森林サービス産業」や、菅内閣において推進するデジタル分野の一環である「スマート林業」について、一層活用しやすい環境の整備に期待しております。

全国町村会といたしましても、この流れをさらに加速させ、都市と農山村が共生する社会の実現をめざし、皆様と力を合わせて努力を重ねていく所存です。

結びに、貴連盟のますますのご発展と、ご参集の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶といたします。

令和3年度山村振興関連予算・施策に関する要望書

山村地域の振興につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として我が国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民のいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってまいりました。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか3パーセントの住民が守っております。

本年には新型コロナウイルスの感染拡大により全国的に極めて困難な状況に直面しておりますが、山村地域におきましても農林水産物の需要の減退、観光業・飲食業の不振など計り知れない打撃を被っております。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、加えて本年のコロナ危機の影響もあって、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にあります。

一方で近年の頻発する異常気象災害に対して、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつあり、若者の田園回帰志向も強まっています。またコロナ危機に直面する中で、都市への人口集中の弊害が深刻に意識され、人口の地方分散の重要性が改めて認識されたところであります。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、課題解決に取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言えます。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望致します。

記

I 新型コロナウイルス感染防止対策と新たな社会の建設

1. 新型コロナウイルスの感染や需要減退によって疲弊した農林水産業、地域の観光業、飲食業をはじめ、打撃を受けた産業や地域社会が早期に経済を回復していけるような強力な支援措置を講じること。
2. 新型コロナウイルスの蔓延防止、感染予防措置を徹底するとともに、山村地域における医療施設及びそのアクセスの確保を含めた医療体制を充実強化し、今後の流行防止に向けて万全を期すること。
3. 都市の過密状態を解消し、感染症等や自然災害に強い安全な社会を建設していくため、新たな国土のランドデザインを検討するとともに、東京への一極集中を緩和し人口の都市集中防止・地方への分散の流れを作ること。
4. 山村地域におけるテレワークの推進のため、サテライトオフィスの誘致及び必要な通信インフラの整備等を進展させるとともに、オンライン教育、オンライン医療を可能とするため、規制緩和・支援など必要な措置を積極的に講じること。
5. 山村地域において遅れている5G・光ファイバー網・ケーブルテレビの整備・更新を推進するための予算を拡充するとともに、キャッシュレス決済、電子申請が一般化するよう更に普及を促進し、

そのために必要なシステム・機器等に対し支援を行うこと。

6. 山村地域における人手不足を解消し、公共交通・物流を確保するため、自動運転、ドローン、ロボット等革新技術の開発・実証・実用化を加速するとともに、これらが早期に実装されるよう支援措置を講じること。

II 自然災害の被災地の復旧・復興と防災対策の充実強化

1. 近年頻発している大規模な自然災害の被災地、特に東日本大震災及び昨年・本年の豪雨・台風等の被災地については、関係省庁連携のもと、被害が生じた山村地域における復旧・復興対策を強力に推進すること。東日本大震災被災地については、原発事故放射性物質の除染等を早急かつ的確に行うとともに、除染に伴う廃棄物の処理にも万全を期すこと。
2. 近年、気候変動等により、多発・大規模化している災害により山村地域が大きな痛手を被っていることにかんがみ、防災減災、治山治水、砂防等の国土強靱化対策を強力に推進し、災害に強い地域・森林づくりを行うこと。またそのために、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続・拡充等将来を見通した十分な財源を確保すること。併せて、災害発生時の的確な情報提供システムの整備を図ること。

III 山村振興対策の総合的・計画的推進

1. 山村振興法及び山村振興計画に基づき、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
2. 振興山村における地域資源を活用する製造業及び農林水産物等販売業に供する機械・施設の取得に係る割増償却制度等について、適用期限を延長すること。
3. 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、特定地域づくり事業協同組合の設立を推進するとともに、支援措置を充実強化すること。
4. 山村における生活の利便性の飛躍的向上を図る観点から、安全性を厳に確保しつつ、ICT、AIをはじめとする革新技術を積極的に導入するとともに、山村での普及に必要な規制緩和に取り組むこと。
5. 山村地域において、再生可能エネルギーの導入を促進すること。特に、木質バイオマス産業化のための施設整備・システム開発を図ること。また、FIT制度を充実し、その取り組みを地域経済の発展に寄与させるとともに、再生可能エネルギーの発電比率の向上と、送電・熱利用システムの整備を図ること。太陽光発電施設の撤去費用については、事業者の積立てを義務化すること。
6. 新型コロナウイルス感染症対策、農山漁村地域活性化対策、森林・林業振興対策、国土保全対策に資する事業に関する地方財政措置の充実・強化を図ること。
7. 山村地域の活性化に不可欠な辺地対策事業債及び過疎対策事業債の十分な確保を図ること。
8. 現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で法期限を迎えるため、「みなし過疎」「一部過疎」制度の存続を含んだ新たな過疎対策法を制定すること。
9. 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を令和3年度以降も延長し、間伐や

植林などの森林整備事業を支援する「美しい森林づくり基盤整備交付金」や地方自治体の費用負担を軽減するための地方債の特例措置を引き続き継続するなど、財政上の措置を講じること。

IV 多面的・公益的機能の持続的発揮・公共事業の推進

1. 森林環境税及び森林環境譲与税について計画に即した段階的な導入を確実に実施するとともに、市町村に対して必要な助言等の支援を行うこと。また、その実施状況を踏まえ効果を検証しつつ、必要がある場合には、譲与基準等について検討を行うこと。
2. 「棚田地域振興法」に基づき棚田地域振興に関する人材確保等の支援を拡充するとともに、里山林等の美しい景観の価値を見直し、その保存・再生を図ること。
3. 山村の果たしている重要な役割や木の文化について、児童生徒を含め国民一般の理解を深めるための教育・啓発・普及対策を充実・強化すること。
4. 山村地域における農林業の維持・活性化を図る「中山間地域等直接支払交付金」、「多面的機能支払交付金」、「森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策交付金」を充実・強化すること。
5. 計画的な間伐等の森林施業と森林作業道の開設を直接支援する「森林環境保全直接支援事業」、林道等の路網整備を支援する「森林資源循環利用林道整備事業」等を充実・強化すること。
6. 「農山漁村地域整備交付金」を拡充・強化するとともに、山村の存立基盤である森林・林業、経済・雇用を支える上で重要な役割を担っている林野公共事業予算について、大幅な拡充を図ること。
7. 景観対策、国土保全に資するため、松くい虫対策、ナラ枯れ対策について適切に行うこと。また、侵入竹の駆除及び竹材等の利用推進を図ること。

V 農林業の振興・地域社会の活性化

1. ドローン、無人トラクターなどを用いたスマート農業を普及するに当たっては、平地農村に偏ることなく、山村地域の特色を活かした農業振興につながるようにすること。また、ICT等を活用したスマート林業を推進すること。
2. 山村地域の農業・林業等基幹産業について、意欲と能力のある担い手の育成に関する対策を拡充強化すること。
3. 「山村活性化支援交付金」、農泊や農福連携の推進を含む「農山漁村振興交付金」を拡大するとともに、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」、担い手への農地の集積・集約化等のための「農地耕作条件改善事業」を充実・強化すること。
4. 「中山間地農業ルネッサンス事業」を拡大し、山村地域に対して優先的に予算配分を行うとともに、山村地域を優遇する等、山村地域にとって使い勝手の良い制度とすること。
5. 森林、農地等の資源を活用した6次産業化の推進、平場とは異なる山村の条件を生かした園芸等の振興、更には、健康等の新たな分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、関連企業の立地・導入等の対策を充実・強化すること。
6. 森林の経営管理の集積・集約化等を推進するため、森林経営管理法に基づく新たな森

林経営管理制度を地域の実情に応じて運用できるものとする。

7. 「林業成長産業化総合対策」を拡充し、森林所有者等による計画的な森林施業をはじめ、川上から川下に至る林業、木材産業の総合的な振興対策の充実・強化を図ること。また、急傾斜地における架線集材・ヘリ集材を含め、現場の実情に即した間伐などの森林施業を推進するほか、施業の低コスト化、再造林対策を強化すること。
8. 木材価格の安定化を図るとともに、「木材産業・木造建築活性化対策」や「木材需要の創出・輸出力強化対策」等で進められている建築物等における国産材の活用、CLT等の技術開発・普及、地域材を利用した構造材・内装材・家具・建具等の普及啓発、木質バイオマス利用の促進、効率的な木材サプライチェーンの構築や森林認証材の普及を図るため、予算措置を充実・強化すること。また、木材・木製品の輸出・利用促進への支援を充実・強化すること。
9. 特用林産物の振興を図るための予算を確保すること。

VI 山村と都市との共生・対流

1. コロナ危機によって疲弊した観光産業を建て直し、インバウンドの活用を含めグリーン・ツーリズムの一層の普及を行うとともに、地域ぐるみで行う受入体制や交流空間の整備、NPO法人等の多様な取組主体の育成等を総合的に推進すること。
2. 若者の田園回帰志向が強まっている潮流を踏まえ、山村地域への移住者、二地域居住者などの定住を促進するとともに、「地域おこし協力隊」を充実・強化すること。また、都市との連携強化による関係人口の増加の取組み、高齢者の地域活動への参加等を充実・強化すること。
3. 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき空き家についての対策を講ずるとともに、利用を希望する者とのマッチングや利用者の負担軽減等、有効活用について措置を講ずること。
4. 自然資源の保護・保全をするとともに、地域資源を生かした教育、ふるさとに愛着と誇りを育む活動であるジオパーク事業に対する支援を充実・強化すること。
5. 山村における国民の幅広いボランティア活動を促進する対策を充実・強化すること。
6. 山村留学を含め学びや癒しの機能を有する山村での体験を推進すること。

VII 鳥獣被害防止

1. 鳥獣被害防止特別措置法等に基づき、技術普及を含む各種鳥獣被害対策を一層充実・強化し、対策に必要な財源を確保すること。
2. 地域ぐるみの総合対策を推進する「鳥獣被害防止総合対策交付金」及び広域的な森林被害等に対応する「シカ等による森林被害緊急対策事業」について継続するとともにメニューを充実・強化すること。また、ICTやドローン等の革新技術を活用し、より効果的な鳥獣被害対策に努めること。
3. 鳥獣被害対策実施隊の設置促進、猟友会等の民間団体の参加促進、林業分野・関係省庁との連携を促進するとともに被害の深刻さの度合いによっては、防衛省・自衛隊は関係省庁と連携して、協力の可能性を検討すること。
4. 捕獲鳥獣の加工処理施設の設置促進、焼却対策を充実・強化するとともに、ジビエ振興対策を講ずること。

VIII 道路、情報通信基盤の整備

1. 2県以上にまたがる県管理の国道整備を含め計画的に道路の整備促進を図るとともに、市町村道の改良・舗装等、山村地域の道路整備を「コンパクト+ネットワーク」の観点に立って促進すること。また、基幹的な市町村道路の整備の都道府県代行に対する助成措置を講ずること。
2. 道路整備のための財源を十分に確保し、特に、地方における道路財源の充実を図ること。
3. 山村地域における5G・光ファイバー網・ケーブルテレビの整備・更新を推進するとともに、携帯電話不通地域の解消等デジタルディバイドの解消を図るための通信体系を充実・強化すること。また、地域の実情に即した通信システムの設置・管理に対し支援すること。
4. ラジオ難聴取地区を解消すること。
5. 防災・観光景観上の観点から無電柱化の推進に当たり、財政措置（過疎債）を講ずること。

IX 生活環境の整備

1. 山村地域住民の生活交通を確保するため、地方バス路線維持やデマンドバスの導入・運行対策を充実・強化すること。
2. 山村の簡易水道等施設の整備を促進すること。
3. 山村地域の実情に応じて污水处理施設の整備を促進すること。
4. 廃棄物処理施設の整備を推進するため、助成措置を講ずること。また、廃棄物処理施設の解体に対しては、適切な措置を講ずること。
5. 消防力の充実を図るため、消防庁舎・消防施設等の整備及び改修に対する助成措置を講ずること。

X 医療・保健・福祉

1. オンライン医療を含め、新型コロナウイルス感染症等に対処する医療施設を早急に整備すること。また、医療・保健・介護・福祉の充実、高齢者の職場・住居の確保は、その地域の高齢者のみならず、都市住民の山村地域への定住に不可欠であるとの観点から、都市部との連携の下に対策を充実・強化すること。
2. 山村地域の産科医、小児科医を含めた医師の確保に万全を期すこと。へき地診療所等の運営、医療施設・保健衛生施設の整備、医師及び看護師の養成・確保に対する助成措置を充実・強化すること。
3. 無医地区への定期的な巡回診療、保健師の配置、救急医療用のヘリコプターを拡充すること。
4. へき地保育所・高齢者の社会福祉施設・障害者施設の整備、職員等の養成・確保に資する支援を充実・強化すること。

XI 教育・文化

1. オンライン教育の環境を早急に整備するとともに、豊かな自然環境や伝統文化等を有する山村の特性を生かした教育を充実すること。
2. 公立学校施設整備、スクールバス等の購入に対する助成措置を充実・強化すること。
3. 寄宿舎居住費等へき地児童生徒に対する助成措置を講ずること。
4. 山村地域の文化財の保護等に対する助成措置を講ずるとともに遺跡発掘等により山村の

自然に触れる体験交流活動に対し支援すること。

5. 地域の伝統文化・芸能の体験等を通じた子供の育成に努めること。
6. 小中学校の統廃合の推進に当たっては、地域活性化の観点に十分配慮すること。

X II 貿易交渉について

貿易交渉及びその実施に当たっては、山村地域の主要産業である農林業に打撃を与えることのないよう、山村地域の住民が誇りを持って農林業を営み、住民が生活を維持できるよ、万全の対応をとること。

X III 山村地域の自主性の確立

1. 財源保障機能及び財源調整機能を果たす地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること。
2. 基準財政需要額の算定に当たっては、山村自治体が人口割合に比べて広い面積を有し、国土保全、地球温暖化防止等に重要な役割を果たしていることを考慮し、面積要素を重視するなど、山村地域の实情に即したものとすること。
3. 償却資産に係る固定資産税は、山村地域の市町村の重要な財源であり、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。
4. 道州制は絶対に導入しないこと。

決 議

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として我が国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民のいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか3パーセントの住民が守っている。

本年には新型コロナウイルスの感染拡大により全国的に極めて困難な状況に直面しているが、山村地域においても農林水産物の需要の減退、観光業・飲食業の不振など計り知れない打撃を被っている。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、加えて本年のコロナ危機の影響もあって、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にある。

一方で近年の頻発する異常気象災害に対して、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつあり、若者の田園回帰志向も強まっている。またコロナ危機に直面する中で、都市への人口集中の弊害が深刻に意識され、人口の地方分散の重要性が改めて認識されたところである。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、課題解決に取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言える。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

1. 新型コロナウイルス感染防止対策と新たな社会の建設に取り組むこと。
1. 自然災害の被災地の復旧・復興、防災対策の充実強化を図ること。
1. 山村振興法を踏まえ、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
1. 振興山村における地域資源を活用する製造業及び農林水産物等販売業に供する機械・施設の取得に関する税制特例について、適用期限を延長すること。
1. 「山村活性化支援交付金」、「農山漁村振興交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること。
1. 森林環境税及び森林環境譲与税について計画に即した段階的な導入を確実に実施すること。
1. 「林業成長化総合対策」により、川上から川下に至る林業、木材産業の振興対策の拡充強化を総合的に図ること。
1. 鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。
1. 道路、情報通信基盤の整備を計画的に推進すること。
1. 生活交通の確保等生活環境の整備を推進すること。
1. 保健・医療・福祉対策の充実・強化を図ること。
1. 学校施設整備、児童生徒への援助、体験活動推進等施策の充実・強化を図ること。
1. 地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。
1. 貿易交渉及びその実施に当たっては、山村地域の主要産業である農林業に打撃を与えることのないよう、万全の対応をとること。
1. 道州制は絶対に導入しないこと。

以上決議する。

令和2年11月27日

全国山村振興連盟通常総会

◎御出席の国会議員(敬称略)

衆議院議員

佐々木 隆 博(北海道)	逢 坂 誠 二(北海道)	神 谷 裕(比例北海道)
鈴 木 俊 一(岩手)	鈴 木 憲 和(山形)	吉 野 正 芳(福島)
尾 身 朝 子(群馬)	宮 腰 光 寛(富山)	宮 下 一 郎(長野)
務 台 俊 介(比例北陸信越)	太 田 昌 孝(比例北陸信越)	
田野瀬 太 道(奈良)	小 島 敏 文(比例中国)	玉 木 雄一郎(香川)
中 谷 元(高知)	石 田 祝 稔(比例四国)	北 村 誠 吾(長崎)
金 子 恭 之(熊本)	古 川 康(比例九州)	

(以上19名)

参議院議員

鈴木 宗 男(比例)

(以上1名)

◎祝電をいただいた国会議員(敬称略)

衆議院議員 山口 俊 一 衆議院議員 尾 身 朝 子

◎秘書に御出席いただいた国会議員(敬称略)

衆議院議員

金 田 勝 年	江 渡 聡 徳	小 湊 優 子	棚 橋 泰 文
田 村 憲 久	大 口 善 徳	山 口 壯	高 市 早 苗
石 田 真 敏	石 破 茂	細 田 博 之	竹 下 亘
加 藤 勝 信	岸 信 夫	山 本 有 二	武 内 則 男
麻 生 太 郎	野 田 毅	石 屋 毅	岩 田 和 親
横 光 克 彦			

(以上21名)

参議院議員

高 橋 はるみ	岩 本 剛 人	清 水 真 人	山 田 修 路
羽 田 雄一郎	嘉 田 由紀子	山 本 順 三	松 村 祥 史
馬 場 成 志	野 村 哲 郎	宮 崎 雅 夫	

(以上11名)

◎政府関係の出席者(敬称略)

農林水産省農村振興局長	牧 元 幸 司
林野庁長官	本 郷 浩 二
農林水産省農村振興局地域振興課長	遠 藤 知 庸
国土交通省国土政策局地方振興課課長	澁 谷 浩 一
総務省自治行政局地域力創造グループ地域振興室長	勝 目 康
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長	木 下 仁
農林水産省農村振興局地域振興課調整係長	鈴 木 貴 博
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	渡 辺 英 樹
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室課長補佐	藤 岡 義 生
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室専門官	浦 健 太

◎友好団体の出席者(敬称略)

全国町村会会長

荒 木 泰 臣